

令和 7 年 3 月 2 4 日
午 後 2 時 ～
災 害 対 策 本 部 室

令和 6 年度 品川区防災会議 次第

司会 災害対策担当部長

1 開 会

2 会長挨拶 品川区長 森澤 恭子

3 議 題

令和 6 年度品川区地域防災計画の修正について 【資料 1・2】

- (1) 災害時協力協定一覧の更新
- (2) 避難所および避難場所等の変更
- (3) 土砂災害特別警戒区域の一部解除
- (4) その他の修正

4 報告事項

令和 6 年度の主な取組

- (1) 区民向け携帯トイレ配布事業の実施について 【資料 3】
- (2) トイレトラックの購入および災害派遣ネットワークへの加入について 【資料 4】
- (3) 地区総合防災訓練の実施結果等について 【資料 5】

令和 7 年度主な事業予定

- (1) 水循環型シャワー・段ボールベッド等の購入について 【資料 6】
- (2) 多様な視点での災害対策の強化について 【資料 7】
- (3) 災害時在宅避難のためのマンション防災推進について 【資料 8】

5 閉 会

配付資料

- [資料1] 品川区地域防災計画（本冊・別冊資料）の修正
- [資料2] 品川区地域防災計画 その他の修正
- [資料3] 携帯トイレ全区民配布について
- [資料4] トイレトラックの購入および災害派遣ネットワークへの加入
- [資料5] 地区総合防災訓練の実施結果等について
- [資料6] スフィア基準等に対応する避難者環境の改善
- [資料7] 多様な視点での災害対策の強化
- [資料8] 災害時在宅避難のためのマンション防災推進

品川区地域防災計画（本冊・別冊資料）の修正

（１）災害時協力協定一覧の更新

新				旧			
別冊資料				別冊資料			
資料32 品川区災害時協定一覧				資料32 品川区災害時協定一覧			
《P105・106》				《P105・106》			
災害時における民間事業者施設の使用に関する協定	ザ・パークハウス戸越公園タワー管理組合	令和6年5月13日	一時滞在施設の提供				
災害時における民間事業者施設の使用に関する協定	株式会社マグネットスタジオ JPビルマネジメント株式会社	令和6年9月18日	一時滞在施設の提供				
品川区と飯田市との災害時における相互援助に関する協定	長野県飯田市	令和6年10月3日	応急物資の供給、被災者の一時受入れ、住宅等の提供、職員の派遣、資機材の供給				
災害時におけるトレーラーハウスおよび資機材の貸与に関する協定	西尾レントオール株式会社	令和6年10月15日	トレーラーハウスおよび資機材の貸与				
小災害時の一時滞在中にかかる宿泊施設の使用に関する協定	アパホテル株式会社	令和6年10月23日	客室等、営業上使用する宿泊設備の提供、食事の提供				
杜松ホームの避難所機能維持管理等に関する協定	社会福祉法人奉優会	令和6年12月1日	一部を福祉避難所として使用				
災害時における福祉避難所の開設および運営に関する協定	生活協同組合・東京高齢協	令和7年1月7日	一部を福祉避難所として使用				
災害時における福祉避難所の開設および運営に関する協定	社会福祉法人奉優会	令和7年1月7日	一部を福祉避難所として使用				
品川区と茨城町との災害時における相互援助に関する協定	茨城県茨城町	令和7年1月20日	応急物資の供給、被災者の一時受入れ、住宅等の提供、職員の派遣、資機材の供給				
品川区と長柄町との災害時における相互援助に関する協定	千葉県長柄町	令和7年2月3日	応急物資の供給、被災者の一時受入れ、住宅等の提供、職員の派遣、資機材の供給				
災害時におけるトイレトラック派遣協力に関する協定	一般社団法人助けあいジャパン	令和7年3月3日	災害派遣トイレネットワーク「みんな元気になるトイレ」への派遣協力				
災害時における被災者等相談の実施に関する協定	東京司法書士会	令和7年3月12日	被災者等支援にかかる相談員の派遣および相談窓口の実施				
令和6年度協定締結件数 12件（うち他自治体相互援助協力協定 3件）							

(2) 避難所および避難場所等の変更

新

旧

別冊資料

別冊資料

資料43「一時集合場所・区民避難所等一覧」資料44「広域避難場所一覧」資料48「福祉避難所一覧」

資料43「一時集合場所・区民避難所等一覧」資料44「広域避難場所一覧」資料48「福祉避難所一覧」

【一時集合場所】

町会からの申請に基づき、一時集合場所を修正

町会・自治会名	一時集合場所	区民避難所	広域避難場所
夕陽会	夕陽公園 目黒パーク・マンション前	第四日野小学校	自然教育園・聖心女子学院一帯
出石町会	西大井3丁目防災活動広場 出石公園 出石こいこい広場	ウェルカムセンター原	大井競馬場・しながわ区民公園
小山三丁目町会	武蔵小山児童遊園	小山小学校	林試の森公園
小山四丁目町会	小山四丁目児童遊園	小山小学校	林試の森公園

【広域避難場所】

名称変更に伴う修正

広域避難場所名称：東京科学大学（旧・東京工業大学）

【福祉避難所】

障害児者総合支援施設（南品川3－7－7）の追加

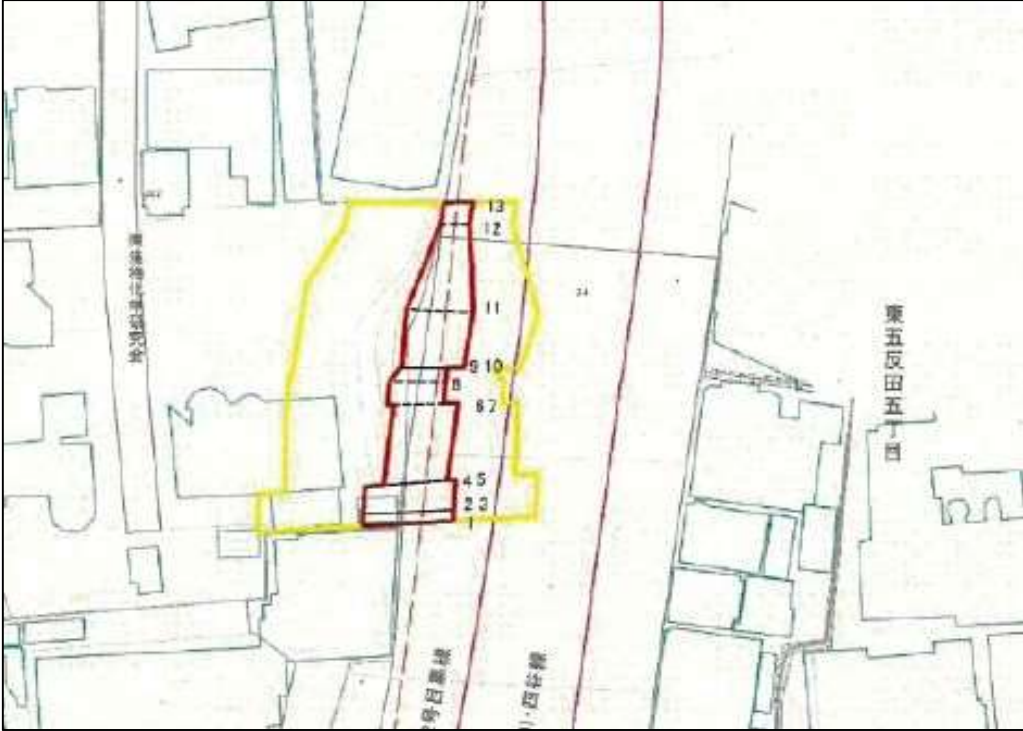
北品川ゆうゆうプラザ（北品川1－29－12）の追加

町会・自治会名	一時集合場所	区民避難所	広域避難場所
夕陽会	亀の甲橋 目黒パーク・マンション前	第四日野小学校	自然教育園・聖心女子学院一帯
出石町会	西大井3丁目防災活動広場 出石公園	ウェルカムセンター原	大井競馬場・しながわ区民公園
小山三丁目町会	小山台高等学校	小山小学校	林試の森公園
小山四丁目町会	小山小学校	小山小学校	林試の森公園

【広域避難場所】

広域避難場所名称：東京工業大学

(3) 土砂災害特別警戒区域の一部解除

新	旧
別冊資料	別冊資料
資料8 土砂災害ハザードマップ	資料8 土砂災害ハザードマップ
令和6年10月18日告示 上大崎三丁目で土砂災害特別警戒区域が一部解除 【参考】 (変更後) 	【参考】 (変更前) 
※ハザードマップは、次年度の品川区防災地図更新時に修正し、区民周知を行う。	

品川区地域防災計画 その他の修正

令和 7 年 3 月時点修正

◆品川区地域防災計画（本冊）

- ・ 災害対策本部の課名修正・・・・・・・・・・総則-21、総則-27、予防-127、応急-237
 工作課から対策課に修正
- ・ 防災訓練の充実・・・・・・・・・・予防-40
 総合防災訓練の概要の修正
- ・ 家庭用消火器購入助成・詰め替えあっ旋実績・・・・・・・・・・予防-87
 助成・あっせん実績の更新
- ・ 集中備蓄倉庫および分散備蓄倉庫の概要・・・・・・・・・・予防-155
 分散備蓄倉庫の数の修正
- ・ 一時集合場所・・・・・・・・・・予防-170
 一時集合場所に関する文言修正
- ・ 津波避難対象地域・・・・・・・・・・予防-223
 津波避難対象地域の変更
- ・ 避難情報の伝達手段・・・・・・・・・・応急-97
 避難情報緊急通知コールの追加
- ・ 高潮浸水避難対象地域・・・・・・・・・・応急-261
 高潮浸水避難対象地域の変更

◆品川区地域防災計画（別冊資料）

- ・ 資料8 土砂災害ハザードマップ①・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p59
土砂災害特別警戒区域の一部解除
- ・ 資料21 消火器設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p80
消火器設置状況の更新
- ・ 資料23 消防職員および消防車両の配備状況・・・・・・・・・・・・ p80
消防職員および消防車両の配備状況の更新
- ・ 資料24 消防団員および装備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p80
消防団員および装備に関する状況の更新
- ・ 資料29 区内緊急道路啓開網および備蓄倉庫位置図・・・・・・・・・・ p89
備蓄倉庫位置図の更新
- ・ 資料31 時間外配備態勢動員対象職員・・・・・・・・・・・・・・・・ p94
図表の修正
- ・ 資料32 品川区災害時協力協定一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ p104～105
協定締結状況の更新
- ・ 資料35 IP無線機設置一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p109～110
一時集合場所の修正
- ・ 資料43 一時(いつとき)集合場所・区民避難所等一覧・・・・ p118, 123, 124, 125, 126, 127
一時集合場所の修正
- ・ 資料44 広域避難場所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p133
広域避難場所の修正
- ・ 資料48 福祉避難所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p159
福祉避難所の追加
- ・ 資料55 津波発生時の避難対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・ p165
津波避難対象地域変更による修正
- ・ 資料57 浸水想定区域等内の要配慮者利用施設一覧・・・・・・・・ p168～177
要配慮者利用施設の名称および所在地の更新

携帯トイレ全区民配布について

1. 事業目的

区民が在宅避難のための備えを行うきっかけとして、全区民に対し携帯トイレを無償配布する。また、全面改訂した「しながわ防災ハンドブック」を同封して全世帯に配布することにより、区民の防災意識の向上を図り、在宅避難のための備えを啓発する。

2. 事業内容

全区民に対し携帯トイレを無償配布するとともに、
改訂版「しながわ防災ハンドブック」を同封して配布を実施

(1) 配布時期

- ①令和6年10月から令和7年3月31日まで
- ②令和7年3月から区内転居者への配布開始
- ③令和7年3月19日まで再配達を受付
※19日以降は防災課窓口で受け渡し

(2) 配布対象者

令和6年8月31日時点で品川区に住民登録があり、
引き続き品川区に住所を有する方

(3) 配布物内訳

- ① 改訂版「しながわ防災ハンドブック」
- ② 在宅避難等を啓発するリーフレット
- ③ 携帯トイレの使用法説明書
- ④ 携帯トイレのセット

(4) コールセンターを設置（令和7年3月31日まで）

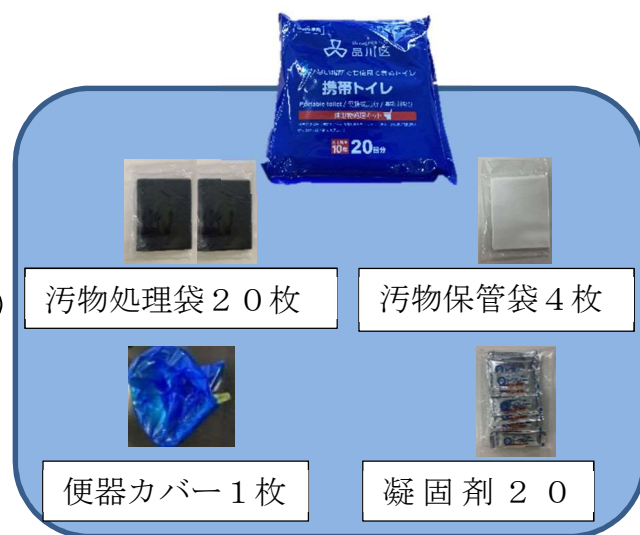
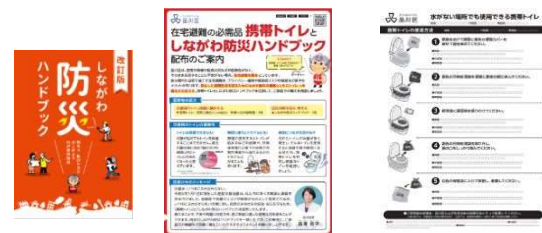
多言語対応したコールセンターを設置

(5) 配布方法

申請を不要とし、令和6年8月31日時点の住民情報から各世帯主あてに世帯人数分を宅配便で配布を実施し、3月より区内転居した方向けの配布を開始

(6) 周知・啓発

- ①区HP②広報しながわ③SNS配信
- ④ふれあい掲示板など



携帯トイレの
使用イメージ

トイレトラックの導入および災害派遣ネットワークの加入について



1 トイレトラックの導入概要

能登半島地震の教訓や被災地への派遣職員の声、全区民アンケートの分析結果等から、断水時でも水洗トイレとして活用できるトイレトラックを 23 区で初めて導入した。

2 トイレトラックの主な特徴

- ①5つの個室を備え、1室は車いすやオストメイトに対応した多目的トイレ。
- ②給水・汚水タンク、太陽光パネルを備え、断水・停電時でも利用可。
- ③けん引免許不要。平成 19 年以前の免許取得者であれば普通免許で運転可。

3 災害派遣トイレネットワーク

災害発生時に、トイレネットワークに参加する全国の自治体(2月 25 日現在 28 自治体)が被災地へ駆けつけトイレトラックなどを支援し合う仕組みであり、23 区初の自治体として参画し、区が被災した際の受援体制および被災地への支援体制を構築する。

4 クラウドファンディング実施結果

①実施期間 令和6年 11 月1日(金)~12 月 31 日(火)

②目標金額 500 万円

③実施結果 1,423 万円

区内企業や区民などからご支援賜り、
購入費用およそ 2,600 万円のうち
約 1,400 万円を賄った。



5 トイレトラック写真



①運転席側



②助手席側



③車両背面

地区総合防災訓練の実施結果等について

令和6年度実施概要

1 誰でも参加できる訓練の実施(防災課)

訓練参加者の減少や固定化などの課題を踏まえ、幅広い世代の参加を促すための訓練プログラムを品川第一、大崎第二、大井第三、荏原第五、八潮の5地区で実施。

子どもでも楽しく防災を学ぶことができるダンスやゲーム、キッチンカーによる非常食(アルファ化米カレー)試食体験を実施(PLUS ONE)。また、全地区において障害のある方や外国人も参加できるよう手話通訳者や翻訳タブレットを配置した。

2 各地区における新たな取り組み

- (1) 一般参加者への啓発品の配布や町会の紹介パンフレット配布などを通し、町会と一般参加者の顔の見える関係づくりに向けた取り組みを実施した。
- (2) 大井第二地区は、「集まれ！防災イベント！！」に名称を変更、オリジナルのチラシの配布、町会対抗バケツリレーやスタンプラリーなど、幅広い世代が参加できる訓練を実施した。
- (3) 八潮地区は、区のトイレトラック導入を受け、協定業者によるトイレカー展示を実施し、トイレカーに関する知識の普及啓発を実施した。



令和7年度の取り組み

- 1 令和6年度は、各地区において従来の訓練内容を変更し、ファミリー層が楽しんで参加できる訓練やトイレカー展示など、今後の地域防災に資する訓練が実施された。

このような、各防災協議会の自主的な活動に対する支援として新たな助成金を設けるとともに、商店街・企業・学校など様々な地域の主体との連携を促し、地域の助け合い(共助)強化を図る。

- 2 幅広い世代や障害者など多様な方々への参加の働きかけを行い、防災訓練を通して共助の裾野を広げる取り組みを継続する。

参加実績

地 区	参加者数(前年比)
◆品川第一 (10/20)	505人 (－)
品川第二 (10/27)	400人 (－)
◆大崎第二 (11/2) ※雨天、縮小開催	619人 (+136人)
大井第二 (9/23)	545人 (+129人)
◆大井第三 (9/29)	506人 (+ 29人)
荏原第一 (10/20)	879人 (－)
荏原第二 (11/10) ※雨天、時間短縮開催	678人 (－215人)
荏原第三 (10/6)	1,252人 (+114人)
◆荏原第五 (11/3)	533人 (－ 44人)
◆八 潮 (10/27) ※選挙投票日、縮小開催	1,308人 (+187人)
合 計	7,225人 (+336人)

◆ PLUS ONE実施地区

※ 前年比が(－)の地区は、雨天中止により前年実績がない地区。

スフィア基準等に対応する避難者環境の改善 水循環型シャワーを購入 導入自治体間で相互支援

事業名

新規

避難者の衛生面等の向上に必要な物資確保

予算額

55,644 千円

POINT

- スフィア基準等を踏まえた国の指針・ガイドライン改定への対応
- 水循環型シャワーの導入、断水した被災地の支援にも活用

事業の概要

スフィア基準とは：紛争や災害の被害者に対する人道支援活動のために策定された「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称

1. 避難者の生活衛生環境(TKBB)の改善(20,000千円)

・水循環型シャワー：1台

【目的】スフィア基準等に対応するため、災害における断水時に導入自治体間の相互支援で活用する。
(令和7年1月現在、57自治体導入済)

【特長】断水時に利用・持ち運び可能な水循環型シャワー
水100L⇒シャワー100人分(水98%再利用)
脱衣所用テント付きでプライバシーを保護

・その他の物資

(新規)間仕切り付き段ボールベッド：1,040台(20台×避難所52カ所)

2. 多様な避難者に必要な物資確保(35,644千円)

(新規)ドライシャンプー、温風サーキュレーター (拡充) おしりふき、女性用下着、肌着



背景・目的

内閣府は令和6年12月、令和6年能登半島地震の検証やスフィア基準等を踏まえ、TKBBの視点を加えるなど、避難生活支援に関する取り組み指針やガイドラインを改定した。

区では、今回の国の指針・ガイドライン改定を踏まえ、TKBBの視点から、避難所の生活衛生環境改善の取組を加速させる。また、防災訓練での啓発や被災地支援に積極的に活用する。

T(トイレ)	携帯トイレ配布、トイレトラック導入、災害時トイレ計画策定(6年度実施)
K(食事)	キッチンカー事業者との災害時協定締結(7年度)
B(生活空間)	段ボールベッドの新規備蓄(7年度)
B(生活用水)	水循環型シャワーの導入(7年度)

地域防災活動における新たな担い手の育成

事業名

新規

女性や若者など多様な視点での災害対策の強化
中学生向け防災プロジェクト

予算額

14,207千円

POINT

- 防災活動に参加の少なかった女性や若い世代を担い手として育成
- 区がハブとなり、防災に関心のある方同士をネットワーク化できる場を提供
- 中学生向けに防災教育を行うための教材を提供

事業の概要

1. 多様な視点での災害対策の強化(5,300千円)

- ・女性を対象としたしながわ防災学校のコース新設
女性向けコース(女性向けの講演やワークショップ／年2回開催)
女性防災リーダー育成コース(防災区民組織の女性役員や防災士資格をお持ちの方などが顔をあわせて話し合いのできる場を提供／年3回開催)
- ・若い世代を対象に、防災士資格取得費用助成(毎年度10名まで)
- ・防災に関心のある方々が日常的に顔の見える関係を作ることができる場の提供

2. 中学生向け防災プロジェクト(8,907千円)

- ・行政・学校・企業が協力し、中学生への防災教育を強化(都内唯一／実施2年目)

背景・目的

災害対策においては老若男女を問わず様々な方が参画することが重要であるが、訓練などにおいて参加者が固定化するなど、地域防災の担い手に課題がある。

区では、避難所運営マニュアル(品川区標準版)に意思決定過程に女性の参画を推奨する記述を行うなどの取組を推進。今後は、女性参画の拡大を引き続き進めるとともに、防災に関心のある若い世代を支援し、新たな担い手として育成していくことで、幅広い世代が参画する多様な防災活動が地域において展開され、地域防災力の向上につながることを目指す。

災害時在宅避難のためのマンション防災推進

事業名

新規

マンション防災推進事業

予算額

4,190千円

POINT

- マンションの防災への取組を3ステップに設定
- 啓発・支援を行うことで、区内マンション全体の防災力強化を図る

事業の概要

マンション防災への関心の醸成から知識習得、防災組織の立上げまでの3段階に応じた支援事業を実施

【ステップ1／まずは防災を始める】(750千円)

- ・ブース・イベント出展(年間で5回随時)

イベント等において防災に触れるきっかけを提供し、マンション防災を啓発

【ステップ2／マンション内で顔の見える関係づくり】(2,600千円)

- ・しながわ防災学校(マンションコース)(年間5回)

マンション防災に興味を持った方向けに、知識習得ができる講座を実施

【ステップ3／マンションと地域をつなげる】(840千円)

- ・伴走型防災アドバイザー支援(モデル事業として1件を通年実施)

個々のマンションが組織化するための専門性の高い指導・支援

マンションの
防災力向上



背景・目的

区内ではマンション等の共同住宅に居住する方は7割にのぼり、マンションに対する防災対策を強化することは、区全体の防災力向上や在宅避難の推進に欠かせない。

マンション内での防災への取り組み方は、規模等によって様々であり、取り組めるレベルに違いがある。そこで、ステップ1「きっかけづくり」、ステップ2「知識・技能の習得」そして、ステップ3「専門的な支援」の3段階による支援事業を実施し、マンションの防災力向上を目指す。さらに、今後は、公助として在宅避難者への支援要領を具体化していく。